

秘密会合

「木曜会」は解散せよ！

三権分立の理念に反し  
腐敗を招きかねない

高瀬菜穂子議員が  
厳しく追及

県職員の不祥事がきっかけで、1963年から55年間も続く「木曜会」なる会合の存在が明らかになりました。毎月第3木曜日に開かれ、「意見交換が目的」とされる任意団体です。県知事・副知事他、福岡市長・副市長、ほとんどの国の出先機関の長、警察本部長、高検検事長、裁判所長、陸自・航空方面司令官、海保七管本部長など38団体が構成員になっており、代理出席は認められず、議事録も残されていません。

高瀬議員は一般質問で、①権力行使する側、権力行使しつつ取り締まる側、権力を裁く側が一堂に会して「親睦・研究・連絡」しなければならぬ必要性はなにか、②三権分立の基本理念に反し権力の腐敗を招かないか、③会

「木曜会」の会員（県提出の資料より）

1 九州大学理事・事務局長	22 九州管区行政評価局長
2 福岡地方裁判所長	23 福岡県警察本部長
3 九州厚生局長	24 福岡国税局長
4 公正取引委員会事務総局九州事務所長	25 福岡高等検察庁検事長
5 日本銀行福岡支店長	26 九州運輸局長
6 福岡管区気象台長	27 福岡財務支局長
7 九州経済産業局長	28 福岡国税不服審判所長
8 福岡航空交通管制部長	29 門司税関長
9 九州産業保安監督部長	30 日本たばこ産業株式会社九州支社長
10 九州防衛局長	31 第七管区海上保安本部長
11 福岡高等裁判所長官	32 九州地方整備局長
12 福岡森林管理署長	33 自衛隊福岡地方協力本部長
13 福岡家庭裁判所長	34 西日本高速道路株式会社九州支社長
14 福岡県知事	35 福岡労働局長
15 福岡県副知事	36 陸上自衛隊第四師団長
16 福岡県副知事	37 九州公安調査局長
17 福岡県副知事	38 福岡市長
18 福岡地方検察庁検事正	39 福岡市副市長
19 福岡矯正管区長	40 福岡法務局長
20 株式会社日本政策投資銀行九州支店長	41 人事院九州事務局長
21 航空自衛隊西部航空方面隊司令官	42 九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長

議の内容に公的な事案が含まれることは明らかであり、公金も入っている。過去の「研究」「連絡」の内容を明らかにすること等、知事と県警本部長に質し、そのうえで木曜会の解散を求めました。

知事、県警本部長  
「必要な会議」  
「問題はない」

知事は「秘密裏に開いていた意識はない」としたうえで、「各機関の業務の円滑な推進を図るため」と目的をのべ

「権力の腐敗を招くことはいない」「必要な会議」と強弁、「今後も継続していきたい」と答弁しました。県警本部長も「有益な会議」「問題がない」としました。

高瀬議員は、「情報公開と説明責任は民主主義の基本」と厳しく批判。「木曜会は解散すべき」と重ねて強く要望しました。

差別禁止、権利保障の条例化を  
LGBTなど性的少数者に  
対する取り組みを進めよ

高瀬議員は近年、「行政的にも社会的にも大きな進展がある」LGBTなど性的少数者への取り組みについて、「差別禁止や権利保障の条例制定、男女共同参画プラン等の見直しを行うべき」と主張。あわせて相談窓口の充実や企業や地域での啓発、ホームページの改善、公的書類の性別欄の撤廃などを求めました。

また、教育現場については、現在の取り組みと男女混合名簿の実施率を質すと

ともに、入学式・卒業式での並び方など必要以上に男女を分けない考え方を生かすよう、教育長と知事にそれぞれ求めました。

知事は、これまで行ってきた「啓発」の取り組みを紹介、「県人権教育・啓発基本指針」に「個別の人権問題として位置づけ施策の基本方向を定めた」と答弁

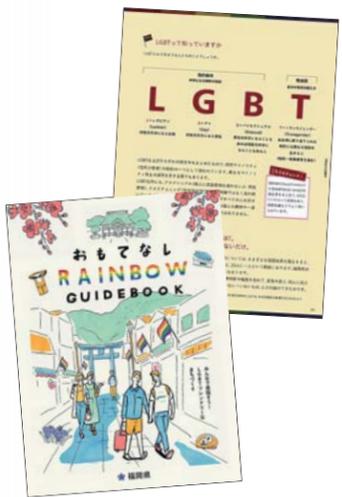
しましたが、条例制定に対しては「国の法整備の動向を十分に注視する必要がある」と国にならえ、関係プランについても「法整備の状況や社会状況の変化を踏まえて次期策定時に検討」と、様子見の姿勢を示しました。

男女混合名簿の実施率は、公立小学校96・5%、公立中学校96・1%、県立高校33・1%、私立小学校75%、私立中学校58・8%、私立高校48・9%と答弁。

教育現場の取り組みについて教育長は「一律に男女別にすることはなく、その目的や内容等に応じて適切に実施すべきもの。その際、使用する名簿についても同一性障がい等への配慮など、近年の社会的情勢を踏まえて、各学校においてそのあり方を検討する必要がある」と答弁しました。



たかせ菜穂子



福岡県が作成した啓発を目的としたガイドブック（福岡県のホームページでご覧いただけます）